

かみかつ 11 月号

No.608

2021

月号

大きなさつまいもを収穫したよ!

上勝小学校と彩保育園の子どもたちが合同でさつまいもほりを行いました。市宇棚田保全よろず会のみなさんの協力のもと、手分けしてたくさんのさつまいもを収穫し、その場で焼き芋にしてみんなで美味しくいただきました。

(10月8日 協力:市宇棚田保全よろず会)

もくじ

令和2年度決算報告	2~3
令和2年度上勝町人事行政の運営等の状況	4~5
令和2年度会計決算審査 ほか	6~7
移住交流支援センターだより ほか	8
SDGs推進委員会プログラム進行中! ほか	9
交通安全ポスターコンクール ほか	10
「健康の達人」になろう	11

こんにちは保健師です	12
ゼロ・ウェイスト宣言	13
案内板	14~23
フォトスケッチ	24~25
町民の詩歌 ほか	26
戸籍の窓口 ほか	27
上勝町の四季を写す ほか	28

39億1,668万6千円

令和2年度 会計別決算の概要

(単位：千円、%)

区 分	歳 入	歳 出	差 引	
			対前年度増減率	
総 額	4,183,177	3,916,686	1.1	266,491
普 通 会 計	3,415,983	3,212,836	0.2	203,147
一 般 会 計	3,414,543	3,211,396	0.2	203,147
奨 学 資 金 会 計	1,440	1,440	100.0	0
特 別 会 計	767,194	703,850	5.6	63,344
国民健康保険事業勘定会計	184,397	170,897	15.6	13,500
介護保険会計	341,286	330,186	2.8	11,100
上勝町診療所会計	130,499	104,853	9.1	25,646
福原診療所会計	12,409	12,409	0.4	0
簡易水道事業会計	48,041	37,512	25.9	10,529
後期高齢者医療会計	47,779	46,746	2.9	1,033
高鉾財産区会計	2,783	1,247	△ 90.9	1,536

(地方財政状況調査による決算額のため、決算書とは数値が異なる場合があります。)

令和2年度 決算報告

令和2年度に行った主な事業

(単位：千円)

上勝町地域集会所修繕補助事業	300
電源立地地域対策交付金事業	4,400
地域おこし協力隊活動事業	14,163
起業人材確保育成支援事業	18,147
町営バス運行事業	36,530
美しい集落再生プラン支援補助事業	15,190
地方創生推進交付金事業	28,107
彩山整備事業	16,200
戸籍システム改修事業	6,380
特別定額給付金	149,300
上勝町生活支援臨時給付金	29,920
上勝町新生児特別定額給付金	600
地区敬老会補助事業	512
高齢者安心安全見守り事業システム通報装置機器更改	9,405
出生祝い金事業	900
乳幼児医療事業	2,258
保育園運営事業	55,956
保育園園舎改修事業	38,892
放課後児童健全育成事業	5,802
学童保育運営費補助事業	1,360
救急患者輸送事業	12,509
救急医療対策病院群輪番制運営事業	2,436
母子保健事業	2,581
健康増進事業	5,102
予防接種事業	5,447
新型コロナウイルスワクチン接種対策事業	1,005
合併処理浄化槽設置事業	2,393
中山間地域直接支払交付金事業	24,285
多面的機能支払交付金事業	1,515
地籍調査事業	85,690
農林産業施設空調設備等整備事業	22,671
有害鳥獣買上補助事業	12,177
森林経営管理システム構築事業	11,110
森林基盤整備事業	61,345
県単治山事業	7,000
雇用推進事業	6,607
貸事務所整備事業	14,271
町道整備事業	21,782
社会資本整備総合交付金事業	55,568
町営住宅造成工事	11,784
耐震性貯水槽整備事業	29,387
小中学校入学祝い金事業	1,000
スクールバス運行事業	8,089
アララギ学習会（小学校・中学校）事業	4,764

令和2年度決算が、9月定例議会において認定されました。町民の皆さんから納めていただいた税金や地方交付税などの大切なお金がどのように使われたのか、現在の勝町の財政がどのような状況なのかをご報告します。

普通会計の決算は、歳入34億1,598万3千円、歳出32億1,283万6千円で、歳入歳出差引額は、2億314万7千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1億1,117万2千円を差し引いた実質収支額は9,197万5千円の黒字決算となりました。

前年度と比較し、投資及び出資貸付金や普通建設事業費、扶助費は減少したものの、補助費等や物件費、人件費等などの増加による影響を受け、歳出決算額は前年度より6,170万円増加しました。

基金（貯金）残高は、前年度より1億7,813万4千円（3.6%）増加し、51億2,299万1千円。地方債（借金）残高は、3,619万8千円（1.1%）増加し、34億6,547万3千円となっています。

実質公債費比率（3年平均）は、前年度の4.5%から0.2ポイント増加して4.7%となっています。

経常収支比率は、前年度の91.2%から1.8ポイント増加し93.0%となりました。この比率は、低いほど財政状況の弾力性と健全性が高いことを示します。

本町は自主財源が乏しく、ほとんどの財源を交付税・補助金等に依存しており、国・県の財政状況の影響を受ける構造となっているため、歳入歳出の見直しを行うなど財政の健全化に努めていく必要があります。

特別会計については、特定の事業にともなう保険料や使用料などによって事業を行うための会計で、お金の流れを分かりやすくするために会計を区別しています。

用語解説

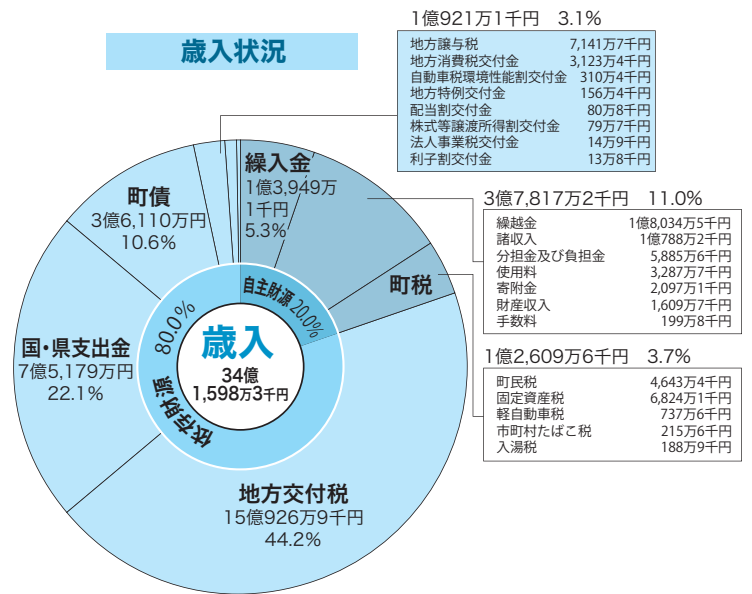
自主財源	
町税	私たちが納めた町民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税
繰入金	使うお金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金
繰越金	前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用するお金
その他の自主財源	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入などのお金
依存財源	
地方交付税	地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金
国庫支出金	国の補助事業に対する国からのお金（これに県や町のお金を合わせて各種事業が行われます）
県支出金	県の補助事業に対する県からのお金（これに町のお金を合わせて各種事業が行われます）
町債	町が各種事業を行うために国などから借り入れたお金
その他の依存財源	地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金などのお金

義務的経費	
人件費	特別職・議員の報酬や職員の給与などの経費
公債費	町が国などから借りた借金返済の経費
扶助費	高齢者・こども・障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費
投資的経費	
普通建設事業費	道路・橋りょう・学校などの公共用または公共施設の建設に必要な経費
災害復旧事業費	台風などの災害により被災した施設を復旧するための経費
その他の経費	
物件費	需用費・役務費・委託料などの消費的性質を持つ経費
維持補修費	道路・公共施設などを修繕するための経費
補助費等	各種団体への助成金や一部事務組合への負担金などの経費
積立金	財政運営を計画的に行うためにお金を積み立てる経費
繰出金	一般会計と特別会計の間で相互に資金運用するための経費
その他	投資及び出資金、貸付金、予備費

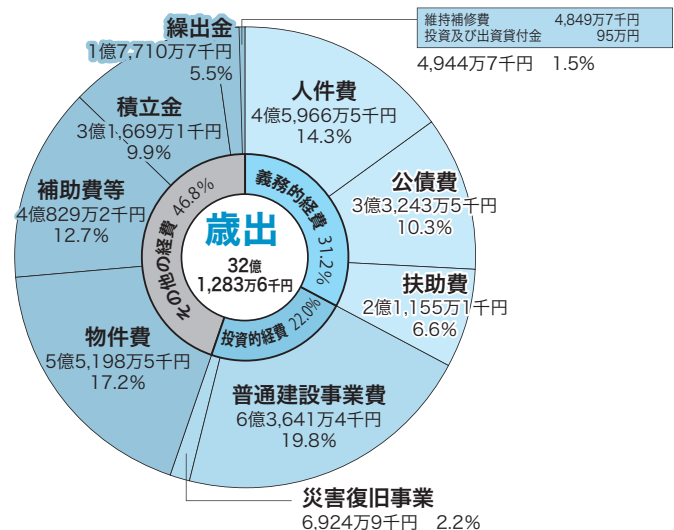
議会費	議会活動や運営委員会に要する経費
総務費	人事、企画、財政、戸籍、統計や交通安全など他部門に分類されない事業に要する共通経費
民生費	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、国民年金などの事業に要する経費
衛生費	ごみゼロ活動や健康診断、感染症予防、母子保健、予防接種などに要する経費
労働費	労働福祉の事業に要する経費
農林水産業費	農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費
商工費	商工業や観光の振興などの経費
土木費	道路や河川などの社会資本整備のための経費
消防費	消防、防災事業などに要する経費
教育費	学校教育、生涯学習、文化振興、スポーツ振興などの事業に要する経費

歳入歳出の決算構成

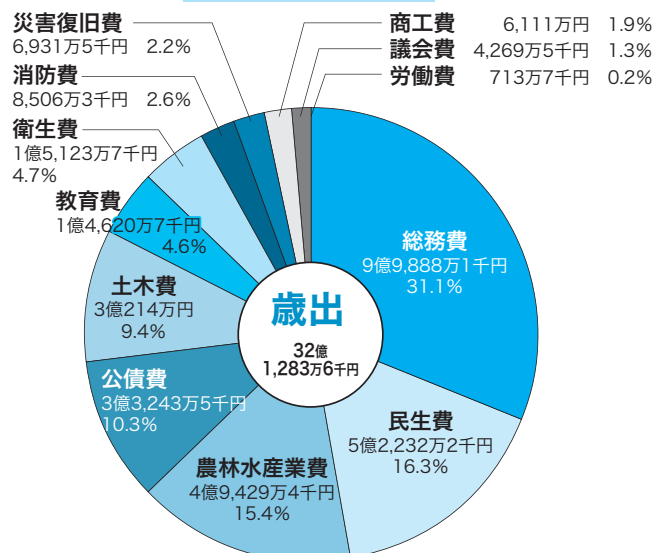
歳入状況



歳出状況（性質別）



歳出状況（目的別）



医療職給料表(1)

等級	標準的な職務
1級	准看護師の職務
2級	看護師、保健師又はこれに相当する業務を行う准看護師、保健師補の職務
3級	高度な知識、又は経験を必要とする業務を行う看護師、保健師の職務
4級	主任看護師、管理職的保健師の職務
5級	看護師長、保健師長の職務

医療職給料表(2)

等級	標準的な職務
3級	診療所長の職務
4級	診療所長の職務

(5) 特別職・議員等の報酬の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額 条例での給料・報酬	期末手当支給割合
町長	727,000円	○6月期 1.7月分 ○12月期 1.65月分
副町長	582,000円	
教育長	530,000円	
議長	257,000円	
副議長	218,000円	
議員	182,000円	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

勤務を要する日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (午後零時から午後1時までの間は休憩時間)
1週間当たりの勤務時間	38時間45分

(2) 休暇制度

	休暇の種類		休暇日数等
	年次休暇		1年につき20日以内
有給休暇	1	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による交通又は隔離	その都度必要と認める期間
	2	風水震災その他の非常災害による交通又は断	その都度必要と認める期間
	3	風水震災その他の天災地変による職員の現住居の滅失又は破壊	その都度必要と認める期間。ただし、10日以内。
	4	その他交通機関の事故等の不可抗力の事故	その都度必要と認める期間
	5	裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署の呼出しに应诉する場合	その都度必要と認める期間
	6	選挙権その他公民としての権利の行使	その都度必要と認める期間
	7	骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に、骨髄移植のため骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のため末梢血幹細胞を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等を行うとき、その都度必要と認める期間	
	8	所轄公署の事務又は事業の運営上の必要に基づく事務又は事業の全部又は一部の停止	その都度必要と認める期間
	9	通信教育における面接授業を受ける場合	その都度必要と認める期間。ただし、1年につき20日以内。
	10	国民体育大会に参加する場合	その都度必要と認める期間
	11	婚姻の場合	その都度必要と認める期間。ただし、7日以内。
	12	妊娠障害のため勤務することが著しく困難な場合	当該妊娠期間中においてその都度必要と認める期間。ただし、7日以内
	1202	妊娠中の職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が母体又は胎児の健康保持に影響があると認められる場合	正規の勤務時間の始め又は終わりにつき、1日を通じ1時間を超えない範囲内で各々必要と認める期間
	13	妊娠中又は分娩後に母子保健法第10条又は第13条に規定する保健指導又は健康審査を受ける場合	妊娠7月まで4週間1回、妊娠8月から9月まで2週間1回、妊娠10月から分娩まで1週間1回、分娩後1年まで1回。
	14	分べんの場合	分べんの予定日前8週間(多胎妊娠の場合においては、14週間)目に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間においてあらかじめ必要と認める期間
	15	職員が夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のため勤務しないことが相当と認められる場合	一の年の7月から9月までの期間において5日
	16	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合	その都度必要と認める日または時間。ただし、1年につき5日(その養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合においては10日)
	1602	職員が要介護者の介護その他の世話を行うため勤務しないことが相当であると認められる場合	その都度必要と認める日または時間。ただし、1年につき5日(要介護者が2人以上の場合においては10日)
	17	生理日に勤務することが著しく困難な場合	その都度必要と認める期間。ただし、3日以内。
	18	職員が生後1年に達しない生児を保育する場合	1日2回(1回30分)
	19	職員が配偶者の分べんに伴い勤務しないことが相当であると認められる場合	分べんのため入院する等の日から分べんの日後2週間目に当たる日までの期間において、2日の範囲内でその都度必要と認める日または時間

※右上段へ続く

休暇の種類		休暇日数等
有給休暇	1902	職員の配偶者が分べんする場合で、当該分べんに係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合
	20	父母、配偶者又は子の祭日
	21	忌引
	22	リフレッシュ休暇
	23	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動(専ら親族に対する支援となる活動を除く。)を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められる場合
無給休暇	介護休暇	介護を必要とする1人の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内で必要と認める期間
	介護時間	介護を必要とする1人の継続する状態ごとに、連続する3年の期間において1日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合。ただし、1日につき2時間以内
	組合休暇	1年につき30日を超えない範囲内で、その都度必要と認める期間
	無給休暇	任命権者又はその委任を受けた者が必要と認めた期間

◇取得実績 (令和2年1月から令和2年12月)

調査対象職員数	年次休暇 取得総日数	平均取得日数	区分	育児休業 内新規取得者
58人	559日	9.6日	取得者数	0人

4. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 処分者数

(単位:人)

処分内容	処分者数	処分事由	処分内容	処分者数	処分事由
免職	0	懲戒処分	免職	0	
降任	0		停職	0	
休職	2		減給	0	
降給	0		戒告	0	
失職	0		訓告等	0	

5. 職員の服務の状況

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の勤務のために勤務し、職務遂行にあたっては全力で専念しなければなりません。

職員には、命令に従う・秘密を守る義務や信用失墜行為・争議行為の禁止・営利企業等の従事・政治行為の制限などが課せられます。

6. 職員研修及び勤務成績の評定の状況 (単位:人)

研修区分	研修内容等	受講者数
徳島県自治研修センター	市町村職員研修・新規採用職員研修・法制執務講座等	19
徳島県自治研修センター以外の研修	人権研修	2

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業 (徳島県市町村互助会に加入)

① 会員数 (令和2年4月1日現在)

区分	会員数	互助会名
上勝町職員	61人	一般財団法人 徳島県市町村職員互助会

(※職員数は、特別職3名を含む)

② 財源

年度	会員掛金 (会員個人支出分)(円)	町補助金 (公費支出分)(円)
令和2年度決算額	725,000	725,000

③ 事業内容

給付事業	医療費補助金・入院差額料・入院見舞金・結婚祝金・出産祝金・入学祝・永年会員祝金・死亡弔慰金・災害見舞金・育児休業給付金・育児休業一時金・介護休業給付金・介護休業一時金・退職金別金
厚生事業	銀婚祝品・ライフプランセミナー・退職記念品・スキー教室・夏期保養施設・文化教養講座・子育て支援
助成事業	人間ドック及び脳ドック助成・在宅介護助成・保養所利用助成・遺児奨学助成・公的資格助成・旅行費用助成

(2) 福利厚生事業 (上勝町)

(単位:人)

区分	受診者数
人間ドック	34
脳ドック	8
定期健康診断(徳島県総合健診センター外)	14
定期健康診断(上勝町診療所)	2

(3) 公務災害補償制度

公務災害認定件数	通勤災害認定件数
2件	0件

令和2年度 上勝町人事行政の運営等の状況

上勝町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況 (単位：人)

平成30年 4月1日現在 職員数	平成31年 4月1日現在 職員数	令和元年度中		令和2年 4月1日付 採用者数	令和2年 4月1日現在 職員数
55	54	採用者数	退職者数	4	58

(兼務の場合は、上位職に計上)(単位：人)

職 名	職員数	職 名	職員数
会 計 管 理 者	1	主 事 補	14
参 事	1	医 師	1
課 長 等	7	保 健 師	2
主 幹	3	保 健 師 補	0
課 長 補 佐	11	看 護 師 長	0
係 長	3	看 護 師	3
事 務 主 任	3	理 学 療 法 士	1
主 事	4	技 能 労 務 職	4
		計	58

条例定数からみた職員数

(単位：人)

区 分	定 数	職員数 令和2年4月1日現在	比較
(1) 町長の事務部局の職員	職員 57	45	▲ 12
(2) 議会の事務局の職員	事務局長 1	1	
(3) 選挙管理委員会の職員	書記 1	1	
(4) 監査委員の職員	職員 (1名)兼務		
(5) 農業委員会の職員	書記 1	1	
(6) 教育委員会の事務局の職員	職員 4	3	▲ 1
(7) 教育委員会の所管に属する学校 及び学校以外の教育機関の職員	教 諭 2	0	▲ 2
	職 員 4	1	▲ 3
	医 師 3	1	▲ 2
(8) 国民健康保険診療所 会計の職員	看 護 師 4	3	▲ 1
	理学療法士 1	1	
	職 員 1	1	
計	79	58	▲ 21

2. 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額 令和2年4月1日現在

区 分	平均給料月額	平均年齢
行 政 職	295,600円	41.3歳
技 能 労 務 職	224,600円	48.5歳
医 療 職(医師等)	430,500円	35.0歳
医 療 職(保健師・看護師等)	292,900円	37.2歳

ラスパイレス指数	
H28	93.9
H29	94.2
H30	95.4
R 1	94.1
R 2	95.2

(2) 初任給基準

区 分	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
一 般 行 政 職	182,200円	163,100円	150,600円
区 分	博士課程修了	医 大 卒	
医 療 職(医 師)	334,100円	249,800円	
区 分	大学卒	短大3卒	短大2卒
医 療 職(保健師・看護師等)	212,600円	200,700円	192,400円
			養成所卒
			165,300円

(3) 手当制度の状況

手当名	支 給 額 等
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給 ● 配偶者 月額 6,500円 ● 子 月額 10,000円 ● その他 月額 6,500円 (扶養親族たる子のうち15～22歳の者は、5,000円加算)
通勤手当	通勤距離(片道)が1km以上で自動車等を使用する職員に支給 ● 1km以上 2km未満 月額 2,400円 ● 2km以上 6km未満 月額 4,200円 ● 6km以上 10km未満 月額 6,000円 ● 10km以上 月額 8,400円

手当名	支 給 額 等		
住居手当	借家等に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ● 借家等居住 ①月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から16,000円を控除した額 ②月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1 (その控除した額の2分の1が17,000円を超えるときは17,000円)を11,000円に加算した額		
	管理又は監督の地位にある管理職員に対して支給 平成19年4月から支給額の定額化を実施(在職級・職務の級により支給額を決定)		
管理職手当	1. 行政職		
	職務級	区分	職 務
	6級・5級	1種	会計管理者・参事
	5級	2種	総務課長
	5級	3種	総務課長以外の課長等
	5級	4種	総務課主幹・総務課課長補佐(総括)
	4級	4種	総務課主幹・総務課課長補佐(総括)
	4級	5種	総務課課長補佐(財政担当)
	5級	6種	主幹
	4級	6種	主幹
4級	7種	総務課課長補佐	
2. 医療職(医師等)			
1,2,3,4級	1種	診療所長	
3. 医療職(保健師・看護師等)			
5級	1種	保健師長、看護師長	
4級	1種	保健師長、看護師長	
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた職員に支給 ※()は、月60時間を超えた場合 ● 時間外勤務 1時間につき 当該職員の時間単価×100分の125(100分の150) 22時から翌朝5時までの場合は100分の150(100分の175) ● 休日の場合 当該職員の時間単価×100分の135(100分の150) 22時から翌朝5時までの場合は100分の160(100分の175)		
	宿日直勤務を命じられた職員に支給 ● 本庁 1回 5,000円		
期末手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ● 6月期 期末手当基礎額×1.3月分 ● 12月期 期末手当基礎額×1.25月分 (役職段階別加算措置 有)		
勤勉手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ● 6月期 勤勉手当基礎額×0.95月分 ● 12月期 勤勉手当基礎額×0.95月分 (役職段階別加算措置 有)		
特殊勤務手当	職員の勤務が著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他著しく特殊な勤務と認められる場合に支給		
	手 当 名	手 当 額	摘 要
	医師手当	予算の範囲内	月額
	税務特殊勤務手当	2,000円	月額
	現場作業手当	3,000円	月額
	防疫等作業手当	1,000円	1件
	死体処理手当	1,000円	1件
	精神保健業務手当	500円	日額
	野犬処理手当	500円	日額

(4) 級別標準職務表

行政職給料表

等級	標 準 的 な 職 務
1級	定型的な業務を行う主事、主事補、用務員の職務
2級	高度な知識又は経験が必要とする業務を行う主事、用務員の職務
3級	係長、事務主任の職務
4級	主幹、課長補佐の職務及び特に高度な知識又は経験が必要とする業務を処理する係長の職務
5級	会計管理者、室長、課長、事務局長の職務及び困難な業務を所掌する主幹、課長補佐の職務
6級	参事の職務及び特に重要な業務を所掌する会計管理者、室長、課長、事務局長の職務

※右上段へ続く

令和2年度 上勝町会計決算審査

上勝町監査委員 重岡孝俊
田中 寛

地方自治法等に基づく上勝町各会計決算及び各基金の運用状況並びに健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見の概要について

1. 普通会計

① 健全化判断等比率

実質赤字額及び連結実質赤字額は無く、実質公債費比率についても4.7%と県下でも有数の数値となっていることを踏まえると、本町の財政状況はこの面において、極めて健全といえる。今後とも国や県の補助金・交付金等の確保や活用を積極的に実施されたい。

健全化判断比率 (単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
上勝町の比率	—	—	4.7	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	

備考 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合「—」の記載となる。

資金不足比率 (単位：%)

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0

備考 資金不足額（赤字額）がない場合「—」の記載となる。

② 歳入歳出の状況

形式収支、実質収支ともに黒字となっているが、単年度収支及び実質単年度収支は4年連続の赤字となっており、過去の余剰金を消費している状況が伺える。その原因を検証し改善を行う必要があると考える。

③ 財政力指数

ここ数年上昇傾向にあるが、依然として低い水準を推移しており、国や県の交付金等に依存する体質は変わらず、財政力の脆弱さを示している。本町の財政状況は国の財政状況、政権の方針等に左右される大変厳しい状況であることから今後とも財政力の強化に努められたい。

④ 経常収支比率

前年度より1.8ポイント悪化し93.0%と高い水準で推移し、財政の硬直化が伺える。計画性をもって経常的経費の減少等その改善に努められたい。

主要な財務比率

年 度	区 分	財政力指数(3年平均)	財政力指数(単年度)	経常収支比率(%)
平成30年度		0.117	0.122	94.3
令和元年度		0.122	0.127	91.2
令和2年度		0.127	0.132	93.0

※財政力指数

財政力を判断する指標で、財政力が「1」に近いほど財政力が強く、通常は3か年間平均値で表示され、単年度の数値が「1」を超えると普通交付税の不交付団体となる。

※経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する比率として使われている指標で、この比率が低いほど新たな行政需要に対し、弾力性があるとされており、逆に数値が高いほど財政が硬直化していることになる。

⑤ 委託事業等の見直し

各事業において委託料、補助金等の経費を支出しているが、事業費に対する効果等について詳細に検証し、過去の経緯や概念にとらわれず、継続すべき事業とそうでない事業の区分け、事業規模の程度、範囲についての検証を行うとともに、町の活性化等に繋がる新たな有効な事業を展開すること等を視野に入れ、支出金が単なる税金による支援策とならないよう、抜本的な見直しを図る必要がある。

⑥ 防災対策

耐震性防火水槽等をはじめとする防災設備などが整備され、町民の安心安全につながる有効な事業が実施されている。

消防団員減少や費用面の課題に伴い、各分団の役員編成見直しが進められようとしているが、分団運営に支障が出ないよう柔軟な対応と自治消防体制の強化充実に努められたい。

⑦ 町道保全管理

町道補修(修路)は、作業員の増員で道路保全管理が改善しているが、集落においては高齢化が進み、地域住民による修路管理が限界にきている地区が増えている。スケジュール調整に工夫しながら点検等町道の保全管理に努められたい。

⑧ 第三セクター等

各社の経営は、(株)上勝バイオ、(一社)かみかつ森林環境公社及び(一社)かつうら国土と未来振興協会については黒字となったものの(株)かみかついっきゅう、(株)もくさん及び(株)いろどりの3社が赤字決算となった。

各社の経営状況を十分に精査し収益の改善に努められたい。

⑨ 人口問題

本町の最大の課題は少子高齢と人口減少問題であり、特に県下最小人口の本町においては地域の存続に関わる問題でもある。今後、如何に有効な施策が打ち出せるかが、本町の将来を左右するものとする。

施策の実施に当たっては、その有用性やコストパフォーマンス等を慎重に検討する必要があるが、この課題の克服には「できることは何でもやる。」という強い意志をもって、あらゆる手段を講じて、有効な施策を展開していくことを期待する。

2. 特別会計

① 歳入歳出状況

公営事業会計における国民健康保険を始めとする特別会計の全てにおいて形式収支・実質収支とも黒字となっているが、単年度収支及び実質単年度収支においては、介護保険特別会計を除き赤字となっている。

公営事業会計は、その公共性や会計の性格から、致し方ないところではあるが、より合理的な運営に努められたい。

② 財産区

高鉾財産区は安定的な収入を確保しており、毎年一定の余剰金が生じることが予想されるが、過度に余剰金を貯えることの無いよう、同財産区の整備事業等の財源として計画的に活用することが望ましいと考える。

3. 基金運用状況

計数的に誤りなく正確で、運用も適正に処理されているものと認められる。

この審査等意見書の全文は、上勝町議会事務局で閲覧できます。

【お問い合わせ】 議会事務局 監査委員事務担当

令和3年度 上半期の財政状況 (令和3年9月30日現在)

上勝町財政事情の公表に関する条例の規定により、令和3年度上半期の財政の状況を次のとおり公表します。

予算執行状況

(単位：千円、%)

区 分 会 計 別	予 算 額	歳 入		歳 出	
		収 入 済 額		支 出 済 額	
		上半期分	収入率	上半期分	支出率
一 般 会 計	3,721,671	1,592,654	42.8	1,101,040	29.6
国民健康保険(事業勘定)特別会計	190,747	75,999	39.8	67,821	35.6
介護保険特別会計	381,102	130,888	34.3	132,620	34.8
国民健康保険(診療施設業勘定)特別会計	162,713	56,738	34.9	42,617	26.2
国民健康保険(福原診療施設業勘定)特別会計	20,000	1,444	7.2	6,013	30.1
上勝町簡易水道事業特別会計	44,000	16,352	37.2	14,122	32.1
奨学資金特別会計	2,620	720	27.5	360	13.7
後期高齢者医療特別会計	47,018	12,753	27.1	11,742	25.0
上勝町高鉾財産区特別会計	2,392	1,599	66.9	2	0.1
計	4,572,263	1,889,147	41.3	1,376,338	30.1

～移住交流支援センター(企画環境課)だより～

7月～9月の移住相談件数と内容内訳（延べ数）

	相談件数	住まい	仕事	農業	ゼロ・ウェイスト	子育て	お試し暮らし	その他
7月	10	2	3	2	4	0	7	3
8月	9	2	2	0	1	0	1	5
9月	7	3	2	2	0	1	1	3



安田(旧姓:柿本)

(その他の内容)

- ・移住者に年齢制限はあるか。
- ・移住全般、準備に関して相談に乗って欲しい。
- ・移住の情報が分かるサイトやパンフレットを教えて欲しい。

お試し暮らし体験：シェアハウス利用者数（インターン生は除く） 7月～9月 0件

※新型コロナウイルス感染症の影響により1月13日より利用休止していましたが、10月6日より受け付けを再開しました。(移住ポータルサイト「カミパラ」にて記事公開中) 利用受け付けについては、新しく作成した利用規約に基づき、引き続き感染症対策も徹底しながら行っていくますのでどうぞよろしくお願いいたします。

取材先を募集しています！

移住ポータルサイト「上勝パラダイス宣言」にて町内の様子をブログで発信しています。ブログに載せる記事の内容（季節の彩りや行事、求人情報、イベント、新商品など、取材して欲しいこと何でも）を随時募集しています！

また、「こんな内容を発信したらどう？」というような意見も大歓迎です！お気軽にお声がけください♪

▼こんな記事を書いています▼



【お問い合わせ】企画環境課 移住コーディネーター（専任集落支援員）：安田（旧姓：柿本）

移住担当：松岡、横田

☎：46-0111 IP：050-3438-8071 E-mail：iju@kamikatsu.i-tokushima.jp

上勝町移住ポータルサイト「上勝パラダイス宣言」 <https://kamipara.jp/>



【カミパラQRコード】

みんなで放水 上勝町消防団 彩保育園分団

9月30日、上勝町消防団藤川分団の協力の下、彩保育園の放水訓練が大字正木の南岡橋周辺において行われました。

小さな保育園児では見慣れない放水に逃げだそうとする姿も。しかし、さすがに最年長のさくら組の園児になると、慣れた様子で「次は私！」としっかり放水の体勢に。勢いよく飛び出す放水の筒先での作業もみんなで協力。

消防自動車の前で格好良く「敬礼！」。彩保育園のみんなが小さな消防団員に。

「消防団員が格好良かったので、僕も大きくなったら消防団に入る！」という声も。

上勝町消防団はこれからも町の安心安全のため活動していきます。（総務課）



上勝町SDGs推進プログラム進行中！

令和3年度においても、上勝町SDGs推進委員会を開催し、「2030年における上勝町の7つの共有ビジョン（ありたい姿）」にむけて、具体的なプロジェクトを検討しております。推進委員は、役場職員6名と民間委員6名で、構成され、講師には、(有)イーズ 枝廣淳子氏をお招きし、全国各地の町おこしの現状や、各プロジェクトのアドバイスをいただいております。

推進委員と具体的なプロジェクトは次のとおり。(順不同)

役場委員：安田知春、新開大夢、関本壮一郎、長岡裕人、長木孝浩、宮繁智子

民間委員：池添亜希、大串英里奈、大塚桃奈、藤井園苗、山崎伸晃、山崎真由美

- ・町内外の人が訪れることのできる安心して遊べる場所マップを作り、公園の設置を目指す。
- ・子どもが主役になれる場所や、町民とふれあえるプロジェクトを創出する。
- ・子どもたちのエネルギーに対する、意識改革プロジェクトを行う。
- ・町の第1次産業（阿波晩茶）を後世につないでいく方法を考え実践する。
- ・町内デリバリーサービス（物・料理等）を行う仕組みづくりを開発する。
- ・古民家（空き家）をシェアハウスに変える。
- ・町のヒト・モノ・コト・仕事等を総合的にみることで総合情報サイトをつくる。等

委員それぞれがいろいろなプロジェクトを考え中です。地域の皆様にご相談させていただくこともあろうかと思っておりますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。



11月以降の開催予定：12月8日(水)、1月24日(月)、2月24日(木)

いずれも18時30分から上勝町コミュニティセンターホールで開催。

※会議は公開とし、会議の間、彩保育園の先生にお願いし、就学前のお子さまをお預けいただける環境で開催しておりますので、ご興味のある方はご来場ください。

※参加される方は、新型コロナウイルス感染症予防のためマスクの着用をお願いします。新型コロナウイルス感染症の状況により、予定が変更となる場合もございます。

SDGsとは…地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓い、国連が定めた持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略で、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成されております。上勝町は、彩農業や、ゼロ・ウェイスト施策、住民主体のまちづくり等が評価され、平成30年度にSDGs未来都市に選定されております。

【お問い合わせ】 企画環境課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

上勝町スポーツ協会主催 第51回 彩杯グラウンドゴルフ大会の結果

10月9日、福川グラウンドにて、第51回彩杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。12チーム36名が参加し、さくらんぼチームが団体優勝、個人の部では柳本敏子さんが優勝されました。結果は次のとおりです。（教育委員会）

- 団体の部** 優勝 さくらんぼ (130)
(得点) 武田ミサエ、柳本敏子、峯下良子
準優勝 すみれ (147)
第三位 ひまわり (148)



団体優勝：さくらんぼチームのみなさん



個人優勝：柳本敏子さん

- 個人の部(得点)**
優勝 柳本敏子 (37)
準優勝 佐々木知恵子 (39)

- ホールインワン賞(順不同)**
佐々木知恵子 (2本)、
柳本敏子、大西茂美

- ニアピン賞(順不同)**
葉利裕史、横島美賀、
松浦恵子、竹田優実、
山本康代、大西茂美、
浮浦利昭

令和3年度コミュニティ助成事業を 活用して整備しました

一般財団法人自治総合センターが実施している宝くじ助成金により、「八重地名の太鼓他コミュニティ活動備品の新調」と「傍示名自主防災会の防災備品の新調」を行うことができました。この宝くじ社会貢献広報事業は、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業の一環として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に実施されています。

【一般コミュニティ助成事業による コミュニティ活動備品の整備】

八重地名の太鼓他コミュニティ

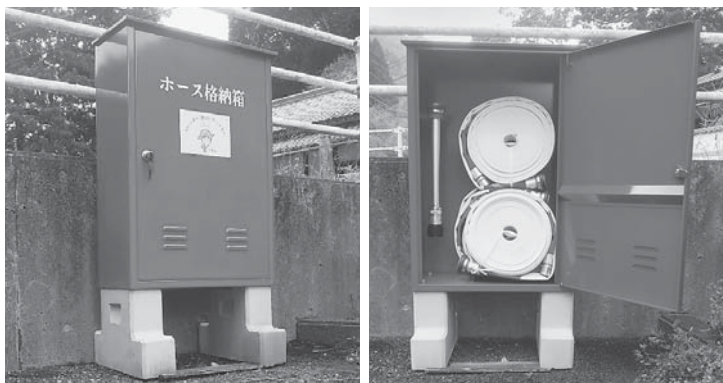


八重地名太鼓他コミュニティ活動備品

イ活動備品（太鼓「1台」、締太鼓「2台」、大鼓「1台」、小鼓「1台」、鉦吾「2台」）の整備（新調）。（企画環境課）

【地域防災組織育成事業による 防災備品の整備】

傍示名自主防災会の防災備品（ホース格納箱「19台」、消防ホース「76本」、管鎗噴霧ノズル付「19本」）の整備（新調）。（総務課）



傍示名自主防災会防災備品

交通安全ポスターデザインコンクール

上勝小・中学校の児童・生徒を対象に、第3回目となる『交通安全ポスターデザインコンクール』を開催しましたところ、今年もたくさんの作品をご応募いただきました。去る10月5日、当協会の役員による厳正な審査を行い、次の5点の入賞作品を決定いたしましたのでご報告申し上げます。最優秀賞作品は町内各所に掲示依頼を行い、交通安全啓発活動を実施したいと考えております。今後とも町民のみなさまの交通安全運動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

交通安全協会福原分会会長 岡本 明

- 最優秀賞 藤本 未来さん（上中3年）
優 秀 賞 北山 来夢くん（上小5年）
佳 作 殿川 鉄心くん（上小5年）
殿川 瀬里さん（上中1年）
福本 真吾くん（上中3年）



▲審査の様子



最優秀賞作品『守っていますか？』



優秀賞作品
『ぜったいダメ
あり運転』

「健康の達人」になろう

知って得する健康情報

上勝町診療所 所長 幸田 朋也

No.282

膀胱炎について

今回のテーマは「膀胱炎」についてです。膀胱炎は尿を溜める袋のような臓器である膀胱に尿道を通じて細菌が入って炎症を起こす病気です。膀胱炎になるとトイレに行く回数が増え、排尿時痛（尿をする時に痛みがある）、残尿感（排尿後も尿意が残る）といった症状が出てきます。女性に多い病気です。体が健康であれば、尿道や膀胱に多少の菌が付着しても、排尿時に外へ洗い流されます。また、体に備わった免疫機能によって、菌の繁殖は抑えられます。しかし、ストレスや疲労によって免疫機能が低下してしまうと、自浄作用が弱まって菌に対抗できなくなり、膀胱炎を引き起こします。



【対処方法】

このような膀胱炎を疑う症状が出た場合は、まず水分を普段より多めに摂って尿を出すことです。尿を出すことで菌がいくらか洗い流され症状が軽くなる場合があります。ただ、症状が落ち着かない場合は早めに受診しましょう。

【医療機関の受診】

医療機関に受診後は尿検査を行い、尿の中に細菌がいるかどうかを確認します。尿の中に細菌がいる場合は引き続き水分摂取を行います。

つつ、抗生剤の内服を行って治療をしていきます。1週間程度経っても症状が取れない場合は、再度尿検査を行い細菌が残っているかどうかを確認します。細菌が残っていない場合は炎症が残っていると考えられるので炎症等に対する薬を使用して様子を見ていきます。症状がよくならず菌が腎臓まで入ってしまった、腰痛や発熱を伴う症状になった場合、腎盂腎炎を起こしている可能性があり、入院での治療が必要になる場合もあります。膀胱炎を疑う症状が出た場合は水分を摂って尿をよく出し、症状が改善しないようなら医療機関に受診しましょう。

【予防】

膀胱炎にならないようにするにはどうしたらいいでしょうか。第一に水分をこまめに摂り、トイレを我慢しないようにすることです。水分をこまめに摂ることで膀胱内の尿の入れ替えが行われ、菌などがついていた場合でも洗い流すことができます。トイレを我慢すると尿が膀胱内にいる時間が長くなり、菌の増殖する時間が増えてし

まいます。起きているときに4〜6回程度はトイレに行くようにしましょう。水分摂取は重要ですが、コーヒーや緑茶、紅茶などのカフェインを多く含むものやお酒などアルコールを含むものは、利尿作用はありますが脱水（体の水分が足りない状態）になってしまっためお勧めできません。お水やお白湯での水分摂取をお勧めします。

次に体の免疫力を落とさないことです。免疫力が保たれていれば、菌がついたとしても尿で洗い流すことで膀胱炎を起こす前に抑えることができます。運動不足やストレスをためると抵抗力が落ちます。規則正しい生活を心掛け、ストレス発散をうまく行い免疫力を下げないようにしましょう。

予防に取り組んで、膀胱炎を起こさないように気をつけ、膀胱炎を疑う症状が続く場合は迷わず医療機関を受診しましょう。



不妊に悩む方へ 特定不妊治療費を助成します

上勝町では、不妊治療を行っているご夫婦を支援するため、医療保険が適用されない特定不妊治療費（体外受精・顕微授精）を助成します。徳島県こうのとりの応援事業（特定不妊治療費）の助成を受けた方に上乗せするものです。（徳島県の不妊治療助成事業については、「徳島県こうのとりの応援事業」で検索）

■対象者

次の1から4の条件をすべて満たす方（徳島県こうのとりの応援事業に準じる）

1. 徳島県が実施する徳島県こうのとりの応援事業の承認決定を受けていること。
2. 治療開始日現在、法律上の婚姻をしている夫婦であること。
3. 夫婦が特定不妊治療開始日の時点で上勝町に1年以上住民票を有していること。
（ただし、諸事情により夫または妻のいずれか一方が住所がない場合であっても、上勝町以外の自治体から特定不妊治療費の助成を受けていない場合は対象となります。）
4. 夫婦が町税等を滞納していないこと。

■対象となる治療

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）及び男性不妊治療（徳島県こうのとりの応援事業に準じる）

■助成上限額

1回の治療につき、徳島県から交付決定された助成金を控除し、次の額を上限額として助成します。

- (1) 体外受精及び顕微授精：10万円 (2) 男性不妊治療：5万円

■申請方法

治療が終了した日の属する年度内に申請書類を上勝町役場住民課へ提出してください。

■申請に必要なもの

1. 上勝町不妊治療費助成事業申請書（上勝町役場住民課にあります。町ホームページからもダウンロード可。）
2. 徳島県こうのとりの応援事業承認決定通知書（原本）
3. 振込先金融機関の口座番号がわかるもの
4. 印鑑（朱肉を使うもの）
5. 徳島県こうのとりの応援事業受診証明書
6. 特定不妊治療・男性不妊治療を受けた医療機関発行の領収書（自費診療分に限る）
7. 夫及び妻の住民票（徳島県こうのとりの応援事業申請時に個人番号（マイナンバー）を用いた場合省略可能です。）
8. 法律上の婚姻関係にあることを証明できる書類（戸籍謄本等）

◎5から8については、徳島県こうのとりの応援事業申請時に提出したものの写しでも可とします。

不妊・不育相談窓口があります

不妊・不育相談室は徳島県の委託を受けて徳島大学病院内で相談を行っています。繰り返す流産に悩んでいる方、現在不妊治療を受けておられる方、治療を受けたことはないけれど不妊かもしれないと悩んでおられる方、どこの医療施設に行けば良いのか分からない方など、相談室では不妊にかかわるいろいろな相談を相談員（看護師、医師）がお受けしています。どうぞお気軽にご利用下さい。

■相談室概要

相談場所：徳島大学病院内 不妊相談室

相談方法：面接相談のみ（要予約）→088-633-7227（月・木13:30～17:00、火9:30～12:00にお電話下さい。）

相談日時：月・金曜日15:00～15:30、16:00～16:30（お1組30分～60分程度）

相談費用は無料です。

株ちゃん先生の 貯筋教室

「なんだかエネルギーが高まって、体がラクになる！」
その秘密は？…2時間で脳トレ×筋トレ！

参加された方の声

「教室きたら体が楽になる。」「友だちにすすめられて来たけど、やっぱり来たならえな。」「あなたのリズムで、あなたのレベルで。ぜひ1度、来てみませんか？」

- 日 時：11月25日(木)14時～16時
- 今月の会場：コミュニティセンター
- 講 師：株本泰輔 先生
- 参加費：500円
- 持ち物：タオル・お茶など



歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談

日時 11月2日(火)／12月1日(水) 9時～11時30分

場所 上勝町診療所

予約制〈要電話予約〉

お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。
在宅でのご相談も受け付けます。

☎ 44-5010 IP 050-3438-7872

お子様の（赤ちゃんからの）お口の相談

○姿勢が悪い ○よだれが多い ○ごはんをよく食べてくれない
○口呼吸になっている…など、思い当たることはありませんか？
できることがあります。ぜひご相談ください。



ゼロ・ウェイスト宣言

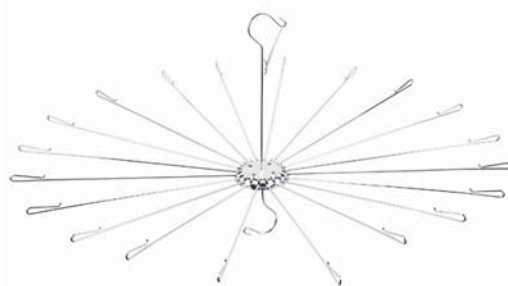
2030年達成に向けて

ちりつもポイント交換 商品が増えました！

皆さま待望!のステンレス製パラ
ソルハンガーがちりつもポイントで
交換できるようになりました！

また、調理にも使える耐熱ガラス
製の保存容器や、廃材をつないで作
ったリサイクル色鉛筆、人にも自然
にも優しいヤシノミ洗剤シリーズな
ど。(ヤシノミ洗剤については量販
店やコンビニでも取り扱いが増えて
きましたね。)

毎日の生活の中に、長く使ってご
みになりにくいものを取り入れるこ
とがゼロ・ウェイストに繋がるし、
そんな商品がポイント交換で手に入
るなんて自分にとってもちよつぱり
お得。どれもオススメ商品ばかりな
ので、ぜひ使ってみてくださいね！



20P	食器洗剤プレミアムパワー 200ml
30P	泡ハンドソープ (詰替用)
40P	食器洗剤 (ポンプタイプ) 500ml
	食器洗剤 (詰替用) 1000ml
	食器洗剤プレミアムパワー (詰替用) 540ml
	泡ハンドソープ
50P	リサイクル色鉛筆12色
	食器洗剤 (詰替用) 1500ml
	洗濯洗剤600ml
	洗濯洗剤 (詰替用) 1500ml
	柔軟剤600ml
	柔軟剤 (詰替用) 1050ml
	ハンドクリーム
200P	ステンレス パラソルハンガー
300P	耐熱ガラス保存容器11個セット ※容器の数とフタの色は選べます。容器の個数 (金額)に応じてポイントも変わります。

ちりつもポイント キャンペーン当選者

毎月10名の方に1,000円
相当の町内商品券を
プレゼント！
今月の当選番号は！！

87・244・256・
263・327・375・
401・467・534・
752



引換は「ゴミステーション」まで

ゼロ・ウェイストタウン推進計画策定事業

2030年ビジョンづくり ワークショップ

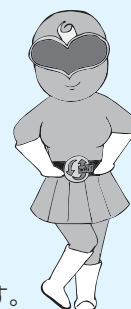
2030年への新たな目標に向けて、これまでに何がで
きていて、これからどんな町にしていきたいのか、住民
の皆さまと一緒に意見を出し合い、ゼロ・ウェイストタ
ウン上勝のビジョンづくりをするワークショップを開催
します。

多くの方のご意見を頂ける機会にしたいと思いますの
で、ご参加くださいますようよろしくお願いいたします。

日時：11月16日(火) 18:30～

場所：コミュニティセンター
2Fホール

参加すると、ちりつもポイント
30Pとトイレトペーパー1個
がもらえるのよ！



※ワークショップの様子をオンラインで配信します。

新型コロナウイルス感染症 感染対策のお願い

10月13日18時をもって、とくしまアラートが解除されました。しかしながら、これから冬季を迎え、季節性インフルエンザと併せて「第6波への警戒」も必要となりますので、引き続き、感染防止対策の徹底にご協力をよろしくお願いします。

■ 感染力の強い変異株に対し、「感染防止対策の徹底」を

- ① ワクチン接種を終えた方を含め、飛沫防止効果の高い不織布マスク等を正しく着用し、「密閉」・「密集」・「密接」を徹底的に回避しましょう。
- ② 職場や学校、家庭など、親しい集まりこそ、基本的な感染対策が大切です。手洗い、手指消毒、咳エチケット、うがい、換気の徹底を。
- ③ 飲食店・宿泊施設は、「コロナ対策三ツ星店」を積極的に利用しましょう。

■ 感染状況がいまだに高いレベルの地域間の移動は慎重に

特に、「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」が解除された区域では段階的な要請緩和が行われるため、都道府県をまたぐ移動の際は訪問先の要請状況を十分ご確認ください。

《例えば》 感染状況は？ 飲食店等への時短要請は？ 会食の際の要請は？ 体調が悪くなった際の連絡先は？

(参考：「県民・事業者の皆様へのお願い」 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部発行)

12月31日(金)までに徳島県へ帰省／帰県予定の方へ ～帰省／帰県前のPCR検査が無料で受けられます～

支援対象 ・就職、進学、単身赴任等により県外に居住されている方が、12月31日(金)までに徳島県に帰省される場合
・県外の実家等に帰省される大学生等の皆様が、12月31日(金)までに徳島県に帰県される場合
※ただし、検査結果(陰性)を確認した上で帰省／帰県されることが対象要件。

申込受付期間 12月22日(水)まで ※検査結果確定までに日数を要しますので、帰省／帰県予定日から逆算して「9日前」までにお申し込みいただくこと等が条件になっています。

申込方法 徳島県ホームページ内にある「受付フォーム」からWEBで申込みをしてください。
(<https://jizenpcr-tokushima.jp/>)

申込後の流れ

① 申込み	}	4日程度	}	7～10日程度
② コールセンターから記載内容等の確認電話 (※確認が必要な場合のみ実施)				
③ 検査キット送付	}	3～4日程度		
④ 検体返送				
⑤ 検査				
⑥ 検査結果の報告				

※検査結果が「陰性」であれば帰省／帰県できます。

※「陽性」になった場合も検査費用は県が負担するため無料です。

※今回の検査は、「検体を採取した時点」での感染状況を確認するものです。検体採取日以降の感染が起らないことを保証するものではありません。結果が陰性だとしても気を緩めることなく、日ごろの感染対策や健康管理を継続してください。

問い合わせ先(コールセンター) (株)ネオビエント(受託事業者)内

【電話】①090-2827-8408 ②080-8071-3268 ③080-7795-8183

※受付時間：午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝日含む)

新型コロナワクチン接種がまだお済みでない方へ

新型コロナワクチン接種対象者(接種日時時点で12歳以上の方)のうち、接種をご希望の方でまだ接種がお済みでない方は、役場住民課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎085-46-0111 IP050-3438-8071

今月の納税

後期高齢者医療保険料 4期分
国民健康保険税 5期分
介護保険料 5期分
納期限 令和3年11月30日(火)

督促状の出るもの

町県民税 2期分
後期高齢者医療保険料 3期分
国民健康保険税 4期分
介護保険料 4期分

納期限は11月1日(月)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、11月19日(金)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室 受講料無料

11月は休講です。

【お問い合わせ】教育委員会
☎45-0111 IP 050-3438-7311

心配ごと相談

11月18日(木) 13時30分～16時30分
コミュニティセンター

人権・行政・厚生・福祉、家庭内や近隣との悩み事などなんでもお気軽にご相談ください。心配ごと相談の日以外のご相談は上勝町社会福祉協議会まで。
☎46-0919 IP 050-3438-7660

消費生活相談

相談時間：9時～16時
休館日：土日、祝日、年末年始
小松島市消費生活センター
☎0885-38-6880 (FAX兼用)
小松島市横須町2番14 小松島市教育委員会庁舎内

障がい児者生活支援相談

一般・特定・障がい児者相談支援事業 こんなん

☎ 0884-42-0999

障がい児者の支援、相談を受け付けています。障がい者手帳の取得、補装具、住宅改修、障がい福祉サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

有料ごみの回収

(廃タイヤ・廃消火器・特定家電)

月～金 7時30分～14時
土・日 7時30分～15時30分
ゼロ・ウェイストセンター
○廃タイヤ…1kgまでごとに100円
○廃消火器(20型以下)
…リサイクルマーク有→無料
無→550円
○特定家電(テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫)
…リサイクル料金と運搬手数料
IP 050-3438-8110

11月担当医表



上勝町診療所

内科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分
水曜日午後/15時～16時30分
歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

☎ 44-5010
IP 050-3438-7872
FAX 44-5011

		月	火	水	木	金
		1	2	3	4	5
内科	午前	幸田	幸田	文化の日	幸田	診 榎原 検 幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		8	9	10	11	12
内科	午前	幸田	幸田	川村 13時～15時休診	幸田	診 榎原 検 幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		15	16	17	18	19
内科	午前	幸田	幸田	川村 13時～15時休診	幸田	診 榎原 検 幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		22	23	24	25	26
内科	午前	幸田	勤労感謝の日	川村 13時～15時休診	幸田	診 榎原 検 幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		29	30			
内科	午前	幸田	幸田			
	午後					
歯科						

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

発熱などがある場合の受診について(発熱外来)

発熱や咳など風邪症状がみられる場合の受診は、他の患者さまと接触しないよう、診察時間を次のとおり設定していますので、ご理解・ご協力をお願いします。
また、受診される前に必ずお電話をお願いします。

○発熱外来診察時間 … 月曜日～木曜日 各日 11時～12時

福原診療所

内科受付・診療 13時～14時30分

☎ 46-0302
IP 050-3438-8001
FAX 46-0302

		水	木	金
		3	4	5
午後		文化の日		幸田
		10	11	12
午後		川村		幸田
		17	18	19
午後		川村		幸田
		24	25	26
午後		川村		幸田

町内県道沿い一斉景観整備に

ご協力をお願いします！

今年も上勝町内の県道徳島上那賀線沿いの景観整備を実施いたします。地域の安全を守る会、各名、建設業協会等の皆様のご協力を得て、次の内容で県道沿いの雑草・雑木などの伐採を行う予定としております。お忙しい時期かと存じますが、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

《実施日時》

11月28日(日) 8時集合

終了時間 15時(予定)

※雨天延期 12月5日(日)

《集合場所》

○正木地区の方

高鉾公民館

○傍示地区の方

傍示定住センター

○福原・生実地区の方

コミュニティセンター

○旭地区の方

旭基幹集落センター

《作業内容》

①草刈り・雑木伐採

②伐採木などの処理

《準備物》

作業ができる服装、軍手などのご用意を各自で願います。
①の作業をされる場合は、草

刈機・鎌・ノコ・ナタなど

②の作業をされる場合は、熊手などをご用意ください。

また、ヘルメット等お持ちの方はご持参いただき、安全に十分配慮の上、作業されるようお願いいたします。

《各地区作業区間について》

○正木・傍示地区の方

町境から境の尾までの区間

○福原地区の方

境の尾から日浦トンネルまでの区間

○生実地区の方

日浦トンネルから生実橋までの区間

○旭地区の方

生実橋から八重地までの区間

※境の尾
県道徳島上那賀線いつき
ゆう茶屋の下カーブ付近

《保険について》

事前に参加者名簿を作成し、行事保険に加入します。ご参加いただける方は、

・名前
・年齢
・ご協力いただける作業内容
・雨天延期の場合の参加等

各名でとりまとめを行っていただいておりますので、ご回答いただくようお願いいたします。
※当日、県道を通行される方におかれましては、ご迷惑をおかけいたしますが交通事故防止にご協力ください。

【お問い合わせ】

企画環境課

☎46-0111

IP 050-3438-8071

「日本で最も美しい村」連合の
ビューティフルデーも
兼ねています！



先月号でご案内したとおり、10月4日は本町が加盟する「日本でも美しい村」連合の設立記念日でした。昨年より、この連合の日に合わせて、全国の加盟町村で町内一斉清掃活動を実施することになり、清掃活動の日を「ビューティフルデー」としています。今年から、本町では例年実施している「県道沿い一斉景観整備」をビューティフルデー活動の一環としても実施し、美しい町づくりを推進してまいりたいと思います。

11月5日(金)

緊急地震速報訓練を実施します

Jアラート利用して地震の発生を伝える緊急地震速報(全国一斉)の訓練を実施します。

放送とともに、身をかがめるなどの安全確保行動(シェイクアウト訓練)を試みてください。

緊急地震速報訓練(気象庁)

訓練日時: 11月5日(金) 午前10時ごろに実施します。

放送内容: 「(緊急地震速報チャイム音) 緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは、訓練放送です。」×3回

※町内に設置された防災行政無線(屋外スピーカー)から一斉に放送されます。

その他: 「緊急地震速報を聞いたら、まず安全確保行動をとる」シェイクアウト訓練を行ってください。

【注意事項】 当日の災害発生状況、気象状況等により中止になる場合があります。実際の災害等とお間違えのないようご注意ください。

【お問い合わせ】 総務課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071



彩保育園の訓練の様子

令和3年度 上勝町会計年度任用職員募集

上勝町診療所において、下記のとおり医療事務補助員にかかる会計年度任用職員を募集します。
ご希望の方は、申込書を令和3年11月26日（金）までに上勝町総務課へ提出してください。（郵送可）
申込書・募集要項は、上勝町役場総務課、上勝町役場支所、上勝町診療所に備えております。

1 会計年度任用職員【任用期間：令和4年1月1日から令和4年3月31日】

職 種	配属先 (主な勤務場所)	主な職務内容	必要な資格・経験等	主な勤務条件 ①勤務時間 ②勤務日数 ③任用期間 ④その他	給料・ 報酬等	人 数
医療事務	上勝町診療所	・医療事務等全般 ・窓口業務 ・電話対応 ・診療所内の各種 雑務等	・普通自動車運転免許 ・パソコン(ワード・エ クセル等)の基本操 作ができる方	①8時30分～17時15分 ②月～金の週4日(31時間) ③1月～3月 ④時間外(休日)勤務があ る場合あり ※水・金は福原診療所勤務あり	日給 6,957～ 8,676円	1人

注) 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

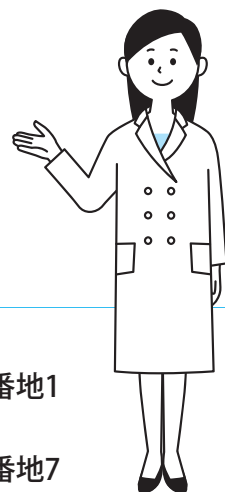
- 応募資格 1. 日本国籍を有する者
2. 地方公務員法16条(欠格事項)に該当しない者
- 休 暇 土・日・祝日、定休日など
- 試 験 日 令和3年12月上旬（詳細は個人宛に通知します。）
- 試験場所 上勝町役場
- 試験内容 面接等による選考試験

詳細は、募集要項で確認してください。

【お問い合わせ】

上勝町役場総務課 〒771-4501 徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3番地1
☎0885-46-0111 IP050-3438-8071

上勝町診療所 〒771-4505 徳島県勝浦郡上勝町大字正木字西浦111番地7
☎0885-44-5010 IP050-3438-7872



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

徳島地方法務局と徳島県人権擁護委員連合会では、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長するとともに、土・日曜日にも相談をお受けします。

- 実施期間 令和3年11月12日(金)から同月18日(木)までの7日間
- 時 間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで
※強化週間以外の日は平日の午前8時30分から午後5時15分まで
- 開設場所 徳島地方法務局人権擁護課
(土・日は高松法務局人権擁護部)
- 電話番号 ☎0570(070)810 (全国共通ナビダイヤル)
※一部のIP電話からは御利用できない場合があります。
- 取扱内容 ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題
- そ の 他 相談は無料、秘密は厳守します



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を発送します

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です)。

社会保険料控除の適用を受けるためには、年末調整や確定申告の際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(又は領収証書)を添付する必要があります。

日本年金機構からは下記のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を対象者宛てに発送します。

	発 送 時 期	対 象 者
①	令和3年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和4年2月上旬	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 (①の対象者は除きます。)

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するQ&A

	Q: 質 問	A: 回 答
1	「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」とは何ですか。	「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(以下「控除証明書」といいます。)は、令和3年中(令和3年1月1日から令和3年12月31日)に納めていただいた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。 国民年金保険料について、社会保険料控除の適用を受ける場合には、年末調整・確定申告の際にこの控除証明書や領収証書を申告書に添付することが義務付けられています。
2	社会保険料控除とは何ですか。	社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料(国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険など)を納めたとき、または、配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納めたときに受けられる所得控除のことをいいます。 申告できる金額は、令和3年中に納めた社会保険料の金額です。
3	控除証明書はどのような人に発送されるのですか。	令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に、国民年金保険料を納めていただいた方(被保険者ご本人宛)に発送します。
4	控除証明書の発送時期はいつですか。	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構より令和3年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送する予定です。 なお、令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に、国民年金保険料を納付された方(※)につきましては、令和4年2月上旬に発送する予定です。 ※令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は除きます。
5	被用者年金(厚生年金保険、共済組合)の加入者に控除証明書は発送されますか。	被用者年金(厚生年金保険、共済組合等)の保険料については、お勤め先で控除額を算出の上、市区町村や税務署に届出しますので、日本年金機構で被用者年金の保険料について控除証明書を作成し、その加入者の方に発送することはありません。 なお、被用者年金の加入者の方でも、令和3年中に国民年金保険料を一度でも納付された場合は、日本年金機構から国民年金保険料についての控除証明書を発送します。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関する概要、よくあるご質問(Q&A)等については、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)に掲載します(令和3年10月上旬掲載予定)。ぜひご利用ください。

また、同ホームページに、お客様からの照会に対してチャットの形式で自動的に応答するチャットボット(控除証明書相談チャット)が開設します(令和3年10月下旬予定)。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するご相談については、次のダイヤルでもお受けしています。

◎問い合わせ先の名称 「ねんきん加入者ダイヤル」

◎電話番号 (ナビダイヤル) 0570-003-004

050から始まる番号の場合は、(東京) 03-6630-2525

〈受付時間〉 ・月～金曜日 午前8:30～午後7:00

・第2土曜日 午前9:30～午後4:00

・祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用できません。

◎ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用できます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

◎「(東京) 03-6630-2525」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

◎「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いのないようご注意ください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 46-0111 徳島南年金事務所 ☎ 088-652-1511

11月は、「児童虐待防止推進月間」です

虐待されている子どもたちを、守ることができるのはあなたかもしれません。

児童虐待の現状

令和2年度に徳島県の児童相談所が対応した虐待相談件数は919件でした。

虐待による死亡事例は、全国で年間約50件に及び、1週間に1人の子どもが命を落としています。

「しつけ」と「虐待」の違い

「しつけ」とは、子どもが社会の中で生きていくために必要な善悪や礼儀作法を教え自律に導くことです。保護者は、子どもを一人の人間として感情や価値観を尊重し、暴力以外の方法によってしつけを行わなければなりません。

「虐待」とは、保護者が子どもに行う行為で、子どもの心や体を傷つけたり、健全な成長や発達を損なう行為をいい、体に直接危害を加える行為に限らず、子どもに対する不適切な関わり全てを含みます。

保護者がいくら一生懸命で、子どもをかわいいと思っていても、「しつけ」のつもりであったとしても、子どもにとって有害な行為であれば虐待です。

虐待の定義

身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、家の外に閉め出す、長時間正座をさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト(養育の拒否)

食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気やけがをしても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV) など

気になることがあったら、「通告」してください



通告とは、「気になることを相談すること」です。

あなたの判断で「しつけの限度を超えている」「子どもへの関わり方がおかしい」と感じたら迷わず通告してください。誰が通告者かを知られることはありません。保育所や学校に通っていない子どもが虐待されているとしたら、それに気づき守ることができるのは、あなたかもしれません。

児童相談所虐待対応ダイヤル 189

お近くの児童相談所につながります。(24時間365日通話料無料)

〔相談窓口〕 ●中央こども女性相談センター Tel(088)622-2205
●南部こども女性相談センター Tel(0884)22-7130
●西部こども女性相談センター Tel(0883)53-3110
●各市町村児童相談担当窓口



旧JA福原集荷所の貸事務所整備事業について

整備期間: 令和3年10月～令和4年3月(予定)

事業概要

近年、本町では移住者による起業が増加しています。(令和3年10月現在11件)

しかし、事務所として利用できる施設がないため自宅を会社としており、事業展開に弊害が起きています。

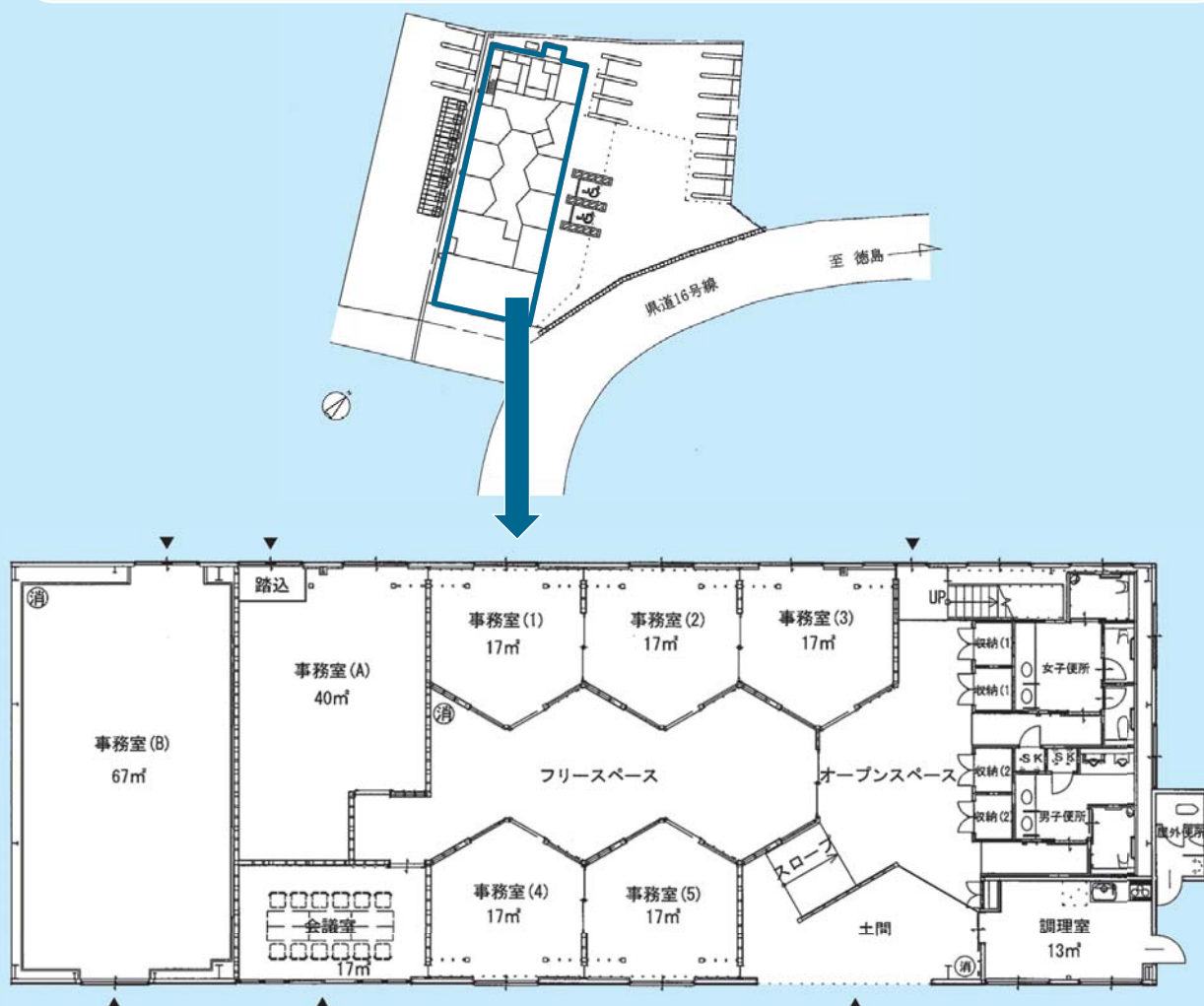
また、今後の新規起業希望者にとっても他町村に比べ不利な状況となっています。

大規模な企業誘致が難しい本町では、小規模事業所を複数確保することが重要となります。このような課題を解決するため、旧JA福原集出荷所の廃止に伴い、当該施設を最大7室の事務所として改修し、貸し出しができるよう整備を進めています。

当該施設では

- ・彩山を活用した後継者育成等
 - ・事業所同士の繋がりからの新たな事業展開の創出
 - ・構造材や仕上げ材に町内産の杉を利用することによる展示効果
- などによる町内の産業振興の活性化の拠点となる施設を目指します。

工事期間中、周辺の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力よろしくをお願いします。



【お問い合わせ】産業課 ☎ 46-0111

11月～12月は 県税・市町村民税「県下一斉徴収強化月間」

町税の納め忘れはありませんか。

11月から12月の2か月間は県下一斉徴収強化月間で、徳島県と県内市町村は、連携して徴収対策を強化します。

皆さんに納付いただいている町税は、住みよいまちづくりを支える貴重な財源です。町では、税負担の公平性を保つために、何の事情もなく未納になっている方に対し、滞納処分を行います。

町税を滞納したまま放置すると、財産調査を進め、徳島滞納整理機構へ移管し強制的に財産の差し押さえを行うことになります。納期限内に納付されますようお願いします。

〈徳島滞納整理機構との連携〉

町では、納税意思がないと判断された場合や滞納額が高額な場合などについて「徳島滞納整理機構」に移管し、徹底した財産調査・差し押さえを行っています。

〈財産調査とは〉

- ・勤務地への給与照会
- ・土地、家屋、自動車の所有状況調査
- ・金融機関での預貯金調査
- ・生命保険の契約状況照会など



〈差押処分とは〉

土地、家屋、勤務地からの給与、預貯金や自動車、生命保険の解約返戻金などを差し押さえます。納付約束を守らない方で悪質な場合は、自宅を搜索し、家財などの差し押さえを行います。

差し押さえは、滞納者の意思にかかわらず強制的に執行されます。

〈納税相談〉

失業・事業の経営不振、病気や家庭の事情など、いろいろな問題で、納期限までに納めることができない場合は、お早めに税務課へ相談してください。

〈お支払いは便利な口座振替で〉

町税などの納付には、口座振替が便利です。口座振替の場合、各町税などの納期限日にご指定の口座から振替します。郡内金融機関や、郵便局にてお手続きください。

【お問い合わせ】 税務課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

徳島税務署からのお知らせ 消費税インボイス制度説明会について

説明会は事前予約制ですので、お電話による申込が必要です。

開催日

令和3年11月26日(金)
令和3年12月 6日(月)

詳細は、お問い合わせ先にご確認ください。

お問い合わせ先

〒770-0847 徳島市幸町三丁目54番地
徳島税務署 総務課 ☎088-622-4131

電話によるお問い合わせ等は、自動音声案内により案内していますので、「2」を選択(プッシュ又はダイヤル)してください。

ゼロ・ウェイスト(ZW)研修会の内容をユーチューブで配信中!

上勝町の豊かな自然を子供や孫に引き継ぐために、多くの方に気候変動やプラスチック問題に関心を持っていただければ幸いです。

動画は、約1ヶ月間ご覧いただけます。

第1回 ZW研修会

「地球温暖化と徳島の気候変動」

講師：徳島気象台調査官 藤野継夫氏

第2回 ZW研修会

「マイクロプラスチックの調査結果と今後の対応」

講師：(株)ピリカ代表取締役 小嶋不二夫氏

動画は下記URLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.youtube.com/channel/UCj6TjILSa6ac_Pvop587vnA

併せて「2100年の天気予報」もスマホや

パソコンで検索してみてください。



【お問い合わせ】

NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミー

☎090-2783-3404 ✉kazuichi-k@kkcatv.jp



第3回 高齢者教室のご案内

★とき 12月22日(水) 午前10時～午後3時

★ところ 福原ふれあいセンター

★内容

午前の部

交通安全講座『高齢者安全対策』

講師：小松島警察署交通課長 丸岡 敏宏 さん

生活安全講座『振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止について』

講師：小松島警察署生活安全課長 西原 龍彦 さん

午後の部

趣味の講座『お正月の生け花を楽しみましょう』

講師：未生流師範 川端 末子 さん

☆福祉バスは八重地を8時30分に出発し、福川を9時20分に出発します。

☆高齢者教室は年齢や所属に関係なく、どなたでも参加できますが、午後の趣味の講座は、事前に申し込みされている方のみ(11月25日締切)となります。参加される方は花バサミをご準備ください。

☆なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、止む無く講座を中止にすることがありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【申込み・お問い合わせ】

教育委員会 ☎45-0111 IP050-3438-7311



トライアル介護職員募集

住み慣れた地域の介護施設で働いてみませんか?まずは2ヶ月間のトライアル雇用からスタート!

介護施設において、介護業務等を行う職員を募集します。短時間勤務・無資格・未経験でも可。

●対象／原則60歳未満の方

●モデル期間／雇用開始日から2ヶ月間(施設と相談後、継続雇用あり)

●時給／850円～1,000円

仕事内容により変動します。

(期間終了後継続雇用となった場合、各施設の賃金体系に基づき支給)

●募集期間／令和4年1月末日まで

～近隣のモデル施設～

特別養護老人ホーム 健祥会ピーター

上勝町大字正木字西浦25番地

☎0885-45-0772



HPはコチラ

参加方法や対象施設などは、徳島県社会福祉協議会HPをご覧ください。

【お問い合わせ】

徳島県社会福祉協議会 ☎088-625-2040

上勝町にご寄附いただきました

【企業版ふるさと納税寄附金】

株式会社スベック

代表取締役 田中 達也 様(徳島県徳島市)

「上勝町まち・ひと・しごと創生推進事業」町に新しい流れをつくる事業にご寄附の意思に添えるよう、有効に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

第19回「棚田の音色～大地にささげる音楽祭～」中止

11月に開催を予定しておりました、第19回「棚田の音色～大地にささげる音楽祭～」は新型コロナウイルスの感染予防・感染拡大防止の趣旨に基づき中止となりました。(棚田の音色実行委員会)

上勝町スポーツ協会主催

バドミントン大会の中止について

11月28日(日)に開催予定のバドミントン大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。

【お問い合わせ】 教育委員会

☎45-0111 IP050-3438-7311

e-Bike試乗体験会のお知らせ

e-bike（イーバイク）とは、スポーツバイクに電動アシストユニットを取り付けた自転車のことです。バッテリー容量も大きく、上勝町のような起伏の激しい中山間地域でも、気軽にサイクリングを楽しむことが可能です。徳島大学上勝学舎ではこのe-bikeに着目し、今後上勝町における観光プログラムなどで活用できる可能性を検討しています。今回は、上勝町の皆さんにe-bikeを体験してもらい、その魅力を知って頂くイベントを企画しましたので、皆様ぜひご参加ください。



初心者の方でも簡単に乗ることができます

日程 11月12日(金)、13日(土)

※2日とも同じプログラム ※雨天中止

日時 10時 上勝町ゼロ・ウェストセンター集合、e-bikeレクチャー
10時30分～ モニタリングツアー
12時30分～ 昼食休憩※昼食は各自で取っていただきます
13時30分～ 振り返り会
15時 解散予定

参加費 無料

定員 各日4名程度

対象 上勝町民、町内で働いている人

【申込み・お問い合わせ】

お名前、ご連絡先（電話番号）、11月12日、13日どちらの参加を希望するかを明記し、ご連絡ください。

徳島大学上勝学舎 松本卓也

電話：088-656-7651

メール：tmatsumoto@tokushima-u.ac.jp

11月

2021 November

まるごとかみかつ案内所 イベントカレンダー！

町内のイベントが
一目でわかる♪

イベントアイコン

子ども向け
体験
総合

初めての親子登山 秋の高丸山散策

11月3日(水・祝) 9:00～12:00

折込のチラシをご参照ください。

場所：千年の森ふれあい館

参加費：500円

定員：15名(先着順)

紅葉シーズン真っ盛り。秋らしい風と日差しを浴びながら高丸山を親子で登ってみませんか。

お問い合わせ：☎44-6680

千年の森ふれあい館

遊学の森の小枝でクラフトづくり

11月6日(土) 9:00～15:00

折込のチラシをご参照ください。

場所：千年の森ふれあい館

参加費：1000円

定員：6名

秋の森を散策して森の小枝からクラフトづくり。

お問い合わせ：☎44-6680

千年の森ふれあい館

★ ボランティアタクシーで ぶらり旅in大麻比古神社

11月11日(木) 9:00～14:00

折込のチラシをご参照ください。

参加費：無料

定員：5名

ボランティアタクシーに乗って大麻比古神社までお出かけに行きませんか？お弁当も持ってピクニック気分を楽しみましょう！（当日はボランティアタクシーでお迎えにいきます。）

お問い合わせ：☎050-3438-9545

(一社)ひだまり

🌱 はじめての森遊び& 移動図書館

11月14日(日) ① 9:15～12:00

② 12:45～15:30

折込のチラシをご参照ください。

場所：千年の森ふれあい館集合

参加費：1家族500円 ※要申込

定員：各回5家族

高丸山の駐車場から坂を下って「遊学の森」へ行ってみよう！20年ぐらい前に植えた木が大きくなって、立派な森になったところを探検してみよう！移動図書館も開催。

お問い合わせ：あえるば上勝事務局

aelva.kamikatsu@gmail.com

🌱 みんなで考えよう！子どもの 遊び場づくり&移動図書館

11月23日(火・祝) 10:00～12:00

折込のチラシをご参照ください。

場所：高鋒公民館

参加費：無料 ※要申込

定員：なし

上勝にどんなものがあったら楽しいかな？をみんなで考えよう！移動図書館も開催。

お問い合わせ：あえるば上勝事務局

aelva.kamikatsu@gmail.com

★ 正しい姿勢で若返り教室

11月30日(火) 14:00～16:00

折込のチラシをご参照ください。

場所：ひだまり(無料送迎あり。)

参加費：無料

定員：6名(先着順)

バランスボールを使った運動や、参加者1人1人に合わせた内容を実施します。

お問い合わせ：☎050-3438-9545

(一社)ひだまり

行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期、中止になる場合がありますので、各イベントお問い合わせ先にご確認ください。

フオトスケツチ 町内の様子



10/8

彩保育園と上勝小学校が合同でさつまいも堀りを行いました！
(協力：市宇棚田保全よろず会)



10/9

上勝小中学校が合同運動会を行いました！



上勝小中学校合同運動会



10/16

彩保育園で運動会がありました!



町民の詩歌

俳句

エンジンを止めて一息秋の風
 秋晴れに刈草乾く早さかな
 群なして向きを変え変え赤トンボ
 綿虫のただよう空や山日和り
 空蟬に夕日まぶしく光りおり
 稲妻の形に潤む祭りの灯

弘子 あつ子 知子 枇呂 一休 朱音

短歌

菜園にコスモスゆるる昼下りコロナで逢えぬ母「元氣なりや」と
 夕日うけ朱く染まりて烏瓜秋をとどけに百舌たずさえて ヨリ子 恵子
 柿の葉ちるアユ群れなす川下へなごり惜しむか定めはかなし 茂美
 米寿まではと頑張りし日早も来て嬉しくもなしめでたくもなし 米子
 無数にも燦めく星座秋の夜のこの静寂にとき澄まされ佇つ 綾子
 農道をしゆくしゆくとい行く野猿たちのどこに見えて黙し見送る たみ江
 十六夜の月は優しく西空に夜明けが隠す宇宙の不思議 恵美子

徳島救急医療電話相談 (#7119)について

■夜間・休日の急な病気やけがなどの際、家庭でどのように対処すればよいか、すぐに医療機関を受診したほうがよいかなど判断に迷ったときに、看護師等へ相談ができるものです。

15歳未満のお子さんが急な病気やけがをしたときは、『徳島こども医療電話相談(#8000または☎088-621-2365)』にお電話ください。

【注意】相談はあくまでも助言であり、電話による診断・治療はできません。

■相談時間

月曜日～土曜日：18時～翌朝8時
 日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）：24時間対応

■相談電話番号

- 固定電話（プッシュ回線）、携帯電話からは、（局番なしの）#7119
- #7119を利用できない場合には☎088-622-6530
- ※固定電話（ダイヤル回線）やIP電話、一部の携帯電話など、#7119をご利用いただけない電話があります。

【お問い合わせ】

徳島県 保健福祉部 医療政策課
 広域医療室 広域医療担当
 ☎088-621-2186



かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。
 結婚を希望される独身男女の方、
 親御様はお気軽にご相談ください!!

日 時：応相談

会 場：高鉾公民館

相談員：

かみかつQぴっとサポーター 2名

【お問い合わせ】

かみかつQぴっと事務局（教育委員会内）

☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

Eメール

kyoiku_1@kamikatsu.i-tokushima.jp

※秘密および個人情報は固く守られます。

相談のご希望がありましたら、
 事前に事務局にご連絡ください。

戸籍の窓口

令和3年10月1日現在

人口	1,472人	△2
男	704人	△2
女	768人	0
世帯数	763戸	1

前月比

世帯数	
正木	502人 (△2) 240戸 (△3)
傍示	255人 (△1) 131戸 (△1)
福原	214人 (0) 113戸 (△1)
生実	217人 (△1) 120戸 (△1)
旭	284人 (2) 159戸 (1)

○高齢化率 52.99%

つつしんでご冥福をお祈りいたします

[旭] 柿田 延秀さん 88歳
[正木] 高尾 久美さん 98歳

令和3年 9月の視察来町者数

6件 45名

※オンライン視察も含む

ありがとうございました 彩保育園

上勝町消防団藤川分団(正木)
……………放水体験・消防車見学
藤川八幡神社(正木)……………お菓子
市宇棚田保全よろず会(旭)
……………さつま芋掘り体験
安堵 鶴江(傍示)……………餅米・みかん
野田 由香(傍示)……………野菜苗

夜間救急当番

下記の医療機関へ事前に連絡をお願いします。

国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555
IP 050-3438-7441

救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いします。

☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

小松島警察署 福原駐在所だより



留守番電話で特殊詐欺を撃退!

徳島県において、市役所職員をかたり「介護保険の還付金がある。取引銀行はどこですか。」などという特殊詐欺のアポ電話が多数かかっています。

電話は全て、固定電話にかかってきており、ATMに誘導され、お金をだましとられる被害も発生しています。

特殊詐欺の防止には、留守番電話が有効です!

不要な電話に出なければ、だまされることもありません。

固定電話は、常に留守番電話にしておいてください。

留守番電話の設定方法がわからない場合には、家族や知り合いなどに相談しましょう。

録音など、防犯機能付電話機への買い替えも検討を!

小松島警察署 ☎0855-32-0110 福原駐在所 ☎46-0024

上勝町がLINE@はじめました♪

登録者募集中!

従来どおりの防災行政無線(町内放送)に併せて、スマートフォンアプリの「LINE」でも登録者へ放送内容をお知らせ。

町外に外出して放送を聞くことが出来ない方や放送を聞き逃した方も、内容を確認する事が可能になります。ご利用可能な方はぜひ登録をお願いします。

LINEの「友だち追加」から「QRコード」または「ID検索」で登録してください。



LINE ID @kamikatsu_town

【お問い合わせ】 上勝町役場 総務課
☎46-0111
IP050-3438-8071

令和3年11月 日程

11 日(木)	正木地区
12 日(金)	生実、傍示地区
15 日(月)	八重地、市宇、福原地区
16 日(火)	田野々地区

一般廃棄物運搬支援事業

こんな時にご連絡をお願いします。

- 当日不在 ●ごみがない
- 粗大ごみがある

【連絡先】企画環境課 ☎46-0111
IP 050-3438-8071

(新規申請受付については住民課まで)

なお、返却についてのお問い合わせは、ケーブルテレビ徳島株式会社(☎088-655-4000)にお問い合わせください。(総務課)



上勝町内でケーブルテレビに加入されており、テレビやインターネット、IP電話をお使いの方は、ご自宅にONUと、VOIPルータと呼ばれる機器が、上勝町から貸与されており、引越し等でケーブルテレビを解約される場合は、返却していただく必要がございます。誤って破棄しないよう、ご注意ください。ONUとVOIPルータの見た目については、次の画像を参考にしてください。

インターネットおよびCATV・IP電話サービス

故障かな?…と思ったら下記までお問い合わせください。

お問い合わせ窓口 新規申込・解約・故障・各種変更など



お問い合わせ ☎770-8552 徳島市新蔵町1丁目17

ケーブルテレビ徳島株式会社 ☎088-655-4000

お問い合わせ可能時間 ●平日 9:00~17:30 ●土曜日 9:00~17:00

時間外窓口(時間外のため簡易な対応となります)

平日 17:30~20:00 / 土曜日 17:00~19:00 / 日曜・祝日 9:00~17:00

(お盆(8/12~8/15)および年末年始(12/29~1/4)は、日曜・祝日の対応と同じになります。)

※上記時間外は、留守番電話にて用件をたまり、翌営業日の対応となります。



上勝町の四季を写す

今年7月から毎月、写真家の大杉隼平さんが上勝町の自然豊かな風景や、上勝町ならではの営みなど、魅力あふれる暮らしの様子を撮影にきてくれています。撮りためた写真は来年度展示会を開催し、お披露目する予定です。町民の皆様にご協力いただきながら撮影を進めさせていただいておりますので、引き続きご協力よろしくお願いいたします。

10月の撮影：ゆこう農家、カフェポールスター、福原秋まつり、きみちゃんふみちゃんの餅つきほか

おお すぎ しゅん ぺい
写真家 大杉隼平 さんからのメッセージ

朝日が昇る上勝の景色を見た後
きみちゃん、ふみちゃんの撮影をさせて
頂きました。おス人の笑顔にやさしく笑顔
を見て元気を頂きました。
寒い日が増えてきましたが元気に過ごしましょう
写真家 大杉隼平



写真左：大杉さん
10月20日餅つき(傍示：山田喜美子、谷口文子)

紺綬褒章の受章

やまう えせい じ
山上聖志氏(東大阪在住)が、昨年度、本町の活性化を図るため、多額の私財を寄附した功績により、紺綬褒章を受章されました。去る、10月19日、徳島県庁において徳島県知事から章記・褒章が伝達されました。

今回受賞された紺綬褒章は、勲章と同様に国の栄典であり、内閣の助言と承認に基づいて天皇陛下から授与されるものです。

寄附いただきました金員は、広く上勝町のために有効に活用させていただきます。
誠にありがとうございました。

(総務課)

旭日単光章の受章

く りやう ぶん お
元町議会議員の九良文男氏(正木)が、高齢者叙勲により旭日単光章を受章されました。去る10月22日に健祥会において、花本町長から勲記・勲章が伝達されました。

九良氏は昭和55年1月から1期4年間ののち平成8年1月から2期8年間の通算12年間にわたり町議会議員に在職され、また町監査委員や国民健康保険運営協議会委員など多方面にわたり地方自治の発展や住民福祉に貢献されました。

今回受章された高齢者叙勲は、国家又は公共に対し功労のあった功労者のうち八十八歳になった者を春秋叙勲とは別に叙勲するもので、各省庁の大臣等から内閣総理大臣に候補者が推薦され、賞勲局で審査を行い、閣議決定のうえ裁可を得て発令される叙勲です。

